

報道関係者 各位

古川市長と島原体験シェアハウス事業参加者2名との対談について

標記のことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 島原体験シェアハウス事業の概要等

本市への将来的な移住促進を図ることを目的として、主に芸術系の大学に通う大学生を対象として、本市で芸術作品の制作を行いながら、島原暮らしや地域行事への参加を体験する事業です。

現在、大学生2名が本事業へ参加し、制作活動等を行っていますので、今回、古川市長と参加者との対談を実施します。

なお、本事業は島原市人口減少対策本部若手職員ワーキングチームの提案が具体化した事業です。

2 対談日時等

(1) 日 時 8月20日(木) 15時～ (30分程度)

(2) 場 所 アトリエ 島原市堀町181 (アーケード親和銀行島原支店横)

3 その他

9月に14名の参加申し込みがあります。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当 政策企画課

地域・婚活班 北岡、古賀

電話 0957-63-1111 (内線 142)

E-mail seisaku@city.shimabara.lg.jp